

生徒心得

本校生徒は次の諸事項を正しく理解し、勉学を本分として部活動、委員会活動、学校行事等に積極的に参加し、文武両道を理想として自己完成に努める。

1. 登下校の心得

- (1) 8時20分の予鈴を目途に登校し、第1時限目の教室に入る。放課後は、所定の時刻(午後5時)までに、一切の活動を中止し、5時20分までには下校する。また、部活動その他止むを得ないときは、関係の先生の指導ある場合に限り、所定の用紙による下校延刻願を出し、日直の先生の許可を受けて、6時まで活動を延期できる。6時30分までには下校する。ただし、生徒ホール利用はその出席簿、自習室利用は使用簿の記載をもって、下校延刻願とする。
- (2) 自転車、オートバイ等による通学は禁止する。
- (3) 特別の指示がない限り、下校は放課後とし、外出又は早退をする時は生徒手帳の所定欄に必要事項を記入し担任あるいはこれに代わる教員の認印を受ける。

2. 授業の心得

- (1) 常に予習、復習を心掛け問題意識をもって授業に臨む。
- (2) チャイムが鳴ったときは授業態勢にあるように準備を完了する。

3. 自習時間及び空き時間の心得

- (1) 自習時間にあらかじめ先生から指示のあった場合はそれに従い、その他の場合は教室、図書館、

生徒ホール等で自習する。

- (2) 他の授業の邪魔にならぬよう責任ある行動をとる。
- (3) 自習時間、空き時間及び放課後に自分のホーム以外の教室を使用する時は、その教室の担任か関係の先生に申し出て許可を受ける。

4. 自習室の使用について

- (1) 授業中は空き時間のある3年生のみ使用できる。
- (2) 授業時間外ではどの学年も使用できる。
- (3) 使用の際、使用許可証を借りる。
- (4) 一度に2枚の許可証を借りることはできない。
- (5) 以下、詳しい利用法は自習室の入り口に掲示してある。

5. 服装の心得

- (1) 通学服は標準服又は自由服とする。標準服とは次のようなものである。
 - (イ) 男子は黒の詰襟
 - (ロ) 女子はセーラー服(胸当てなし、3本白線、袋縫いの黒ネクタイ)
- (2) 服装は良識に基づき学校生活に適した品位ある機能的なものを着用する。
- (3) 校内及び登下校時には、必ず校章をつける。校章をつける位置は、左胸又は左襟とする。
- (4) 校舎内の履物は底に鋳があるなど床を損傷する恐れのあるものは禁止する。体育館の履物については体育施設使用規定に定める。

6. 清掃の心得

校舎内を常に清潔にし、良い学習環境を保つことは大変重要なことである。放課後の清掃時ばかりでなく平常時も常に清潔を保つよう美化に努める。